"ふじのくに"士民協働 施策レビュー 改善提案への対応状況

1 基本情報

議論した施策	地域防災力の強化		
実施日/班名	9月9日(日) 第5班	担当部局名	危機管理部 危機政策課 危機対策課 消防保安課 危機情報課
目標	○市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を 推進し、地域防災力を強化する。		
主な取組	① 市町危機管理体制の強化 ③ 自主防災組織の強化 ⑤ 防災を担う人材の育成		防保安体制の整備 庭内防災対策の強化

2 施策背景

- ・ 防災対策の基本は、自分の命は自分で守るという「自助」、自ら地域は皆で守るという「共助」、 そして「自助」、「共助」を支える行政による「公助」の3本柱である。
- 住民と直接に接する市町の危機管理体制を強化することが、県全体の防災力向上につながる。
- ・ 阪神・淡路大震災の際にがれき等から救出された人のうち約8割は、近隣住民等の助け合いによるものであった。本県の自主防災組織の結成率は約100%であるが、住民の参加意識の低下の傾向がみられ、また地域防災の中核である消防団も団員数の減少や高齢化問題を抱えており、今後の地域防災力の低下が懸念される。
- ・ 住宅の耐震化、家具の固定、水・食料の備蓄等の家庭内の対策は、災害発生時に人的・物的被害 の軽減だけでなく、災害対応における社会的な負担を軽減し、早期の復旧・復興へ繋がる。
- ・ 自主防災組織や事業所、学校、病院・福祉施設、団体などの各機関に防災人材(=防災リーダー) が存在すれば、防災人材が中心となって各機関における防災力の向上を図ることができる。

3 現状・課題と施策の方向

現状・課題	県の施策の方向	
市町の被害想定、地域特性、課題、組織的 な対応力等が異なるため、それぞれの実情 に合った防災対策が必要である。	・ 地域の課題への対応を多角的に推進する組織の設置・ 市町の危機管理体制強化や防災対策事業へ財政的、技術的支援	
にロブに例及対東が必安である。	➡ ①市町危機管理体制の強化	
不確実な地震予測に基づいた新たな防災対応が必要である。	・ 南海トラフ地震に関連する臨時情報を活用した防災対応方針の決定・ 本県の地域特性を考慮した「事前の防災対応」を適切に行うことによる、更なる被害の軽減	
	→ ①市町危機管理体制の強化	

地域防災力の中核である消防団において、	・ 消防団への加入促進や、活動体制の充実・強化			
団員数の減少や高齢化が進んでいる。	➡ ②消防保安体制の整備			
災害時に避難所の運営を行政が行うことは 困難となることが予想され、避難所の利用 者による「自主的な避難所運営」のための	・ 現場で使いやすいマニュアルの作成・ マニュアルに基づく自主運営の支援・ 災害時における自宅での生活継続の啓発			
啓発や支援が必要である。 	➡ ③自主防災組織の強化			
家庭における大規模な災害に備えた水・食料、トイレ等の生活の継続に必要な準備の	・ 備蓄する品目に対応した啓発方法を検討 ・ 地震防災強化月間に集中的な啓発活動を実施			
促進を図ることが必要である。	➡ ④家庭内防災対策の強化			
「ふじのくに防災士」等の防災人材を着実 に育成するとともに、育成した防災人材に ついて、最新の情報を提供するなど支援が	防災人材を養成するための講座を開催研修修了者へのフォローアップ講座や防災に関する専門的な講座の開催地域防災人材バンクの運用			
必要である。 	→ ⑤防災を担う人材の育成			

4 施策レビューの結果(施策改善提案)とその反映状況

静岡県の地域防災力は、全国的にも遜色のない適切なものとなっているが、南海トラフ地震や近時の風水害などの状況に鑑み、より水準の高いもの、内容の充実したものへ、行政と県民が一体となって不断に取り組んでいく必要がある。

改善提案内容		施策への反映状況等				
	テーマ別広報やイベント開催の活用、 若者向けの情報発信の工夫等による県 民への啓発に取り組み、有事のときの 防災行動へと確実につなげる必要があ る。	地震防災センターを体験型情報発信の拠点としてリニューアルし、プロジェクションマッピングを用いた展示の導入や、様々な地震の揺れを再現する起震装置等の体験型展示の拡充などを図り、効果的な情報発信を行う。				
		2019年度より近年の豪雨災害の教訓を踏まえ、住民が「自分の逃げ方」を考える「マイ・タイムライン」の普及モデル事業を実施し、避難の実効性の向上や、風水害の要素を取り入れた訓練の充実を図るとともに、その成果を基に各地域へ横展開を図る。				
		テーマを絞った広報は、普及効果が高いことから、今後もテーマを明確にした広報を実施していくとともに、若者向けにフェイスブックやツイッター等を活用した情報発信に一層取り組んでいく。				
		<2019 年新規取組> ・地震防災センター機能強化事業 ・水害・土砂災害住民避難促進事業(新規)				

n 訓練内容の高度化や多様化を図り、市町や教育機関、企業といった多様な主体と連携することで、県民の地域防災訓練や避難所運営訓練への参加を促進する。

地域住民や民間企業等の事業所などへの出前講座等により、防災教育を推進するとともに、地域及び各種団体と連携して開催する地域防災訓練を実施していく。

また 2019 年度から、避難所運営を担う人材を育成するため、市町職員や自主防災組織役員等を対象に避難所運営研修を実施する。

さらに、市町が積極的に避難所運営訓練を実施できるよう新たに財政支援を行うことで、訓練内容の多様化を 促進し県民の訓練参加の向上を図る。

<2019年新規取組>

- ・地震・津波対策等減災交付金(新規)
- ・避難所運営研修事業(新規)
- n 消防団の役割等について情報発信をするとともに、地域や教育機関、地元企業などの多様な主体との連携や支援を行い、担い手の確保・育成を推進する。

消防団関連の広報として、県ホームページへの掲載、 学生や女性をターゲットにした SNS 等の活用、コンビニ チェーンや量販店へのポスター掲示等、様々な手法によ り情報発信をしていく。

2019 年度に、消防団活動に協力する事業所等の事業税 を減税する条例を延長するとともに、商工会議所や地元 企業等へ「消防団協力事業所」への登録を働きかけ、消 防団が活動しやすい環境整備や担い手の確保・育成を推 進していく。

<2019年新規取組>

- ・消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特 例に関する条例(3年間延長)
- n ふじのくに防災士等の現地活動状況などを把握し、養成講座の内容等についてより実践的なものに改善していく。

ふじのくに防災士を対象にした活動状況のアンケート 調査や活動事例についての報告会での意見や事例を参考 に、講座内容等について継続的に見直しを検討すること で、より実践的な講座内容に改善していく。

n 各種マニュアル等を積極的に活用し、 個人や地域等の備蓄をはじめとした防 災意識の向上を図り、一段高い内容の 訓練や避難所運営などの防災行動へ繋 げていく。 東日本大震災、熊本地震での教訓を踏まえ、2017年度 に避難所運営マニュアルを改訂し、市町と連携して自主 防災組織等への周知・啓発を行っている。

あわせて、避難所運営研修の実施や避難所運営訓練実施のため新たに市町への財政支援制度を創設し、防災訓練の高度化や防災意識の向上を促進し、確実な防災行動へ繋げていく。

<2019 年新規取組>

- ・地震・津波対策等減災交付金(新規)
- ・避難所運営研修事業(新規)